

令和四年十月五日
令和四年九月魚津市議会定例会追加提出議案

市長提案理由説明要旨

本日、追加提出いたしました議案につきまして、説明申し上げます。

議案第五十号 令和四年度魚津市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に三億六千二百四十七万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、百九十九億二千四百六十一万四千円とするものであります。

今回、追加補正いたしますのは、エネルギー価格の高止まりや食料品等の物価高騰を踏まえ、国の施策として、低所得世帯に対して、一世帯あたり五万円を給付するほか、市独自の施策として、上水道基本料金等の減免をはじめ、一般家庭における省エネ家電等への買換えに対する支援や燃料価格高騰の影響を大きく受けている運輸業への支援など、家計の負担軽減や消費の下支え等に向けて、早急に取り組むべき対策に係るものを計上いたしました。

なお、財源としては、国庫支出金及び繰越金を充当しております。

議案第五十一号 令和四年度魚津市水道事業会計補正予算は、収益的収入において営業収益を七千三百四十八万円減額し、営業外収益を七千四百十八万円増額し、収益的支出において営業費用を七十万円増額することで、収益的収入の総額を六億九千六百六十六万六千円とし、収益的支出の総額を六億三千八百三十九万二千円とするものであります。

今回の補正は、水道料金等の減免を実施することに伴い、当初予算額の範囲内で収益的収入額の水道料金収入を減額し、減額した額及び料金計算システムの改修に係る業務委託料相応額を、一般会計からの補助金として増額するものであります。

議案第五十二号 令和四年度魚津市下水道事業会計補正予算は、収益的収入において営業収益を一千二十八万円減額し、営業外収益を一千二十八万円増額することで、一般会計からの補助金予定額を七千二百九十二万円とするものであります。

今回の補正は、下水道使用料の減免を実施することに伴い、当初予算額の範囲内で収益的収入額の使用料収入を減額し、減額した額を一般会計からの補助として増額するものであります。

次に、条例関係の議案といたしましては、

議案第五十三号 エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う水道料金等の臨時特例に関する条例の制定について、提案いたしたいものであります。

この条例は、議案第五十一号及び議案五十二号で提案いたしました、水道料金等及び下水道使用料の減免を実施するため、必要となるものであります。

以上、議案の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。